

## つくばみらい 相談事例

### 震災後の屋根修理

震災で、屋根の瓦が破損しました。修理を業者に依頼する場合に、注意することはありますか。

過去の震災時に、全国の消費生活センターへ、**震災に便乗したと思われる商法**の相談がたくさん寄せられました。

・「屋根瓦を点検してあげる。」と業者が訪れたので見てもらおうと、点検料として 5 万円を請求された。

・「当社と修理契約をすれば、行政から補助金が出る。」と勧誘され契約したが、嘘だった。

このほかにも、不安をあおられ、高価格で修理契約をさせられた相談もありました。

#### 瓦業者に工事を依頼する場合の注意点

- 1 . 会社名・住所・連絡先・担当者名を聞く（県外の業者も多い）
- 2 . **見積書**をもらう（金額のトラブルを防ぐ）
- 3 . 「ガイドライン工法をお願いします」と言う

\* 平成 12 年の建築基準法の改訂でガイドラインが作成され、今回の震災においても、ガイドライン工法で施工した屋根は、被害が少ないとの報告が業界にありました。

また、現在瓦などの材料が不足しており、契約したとしても、すぐに工事ができる状況ではありません。そこで、あわてずに**複数の業者から見積りをとるようにしましょう**。施工方法・作業内容・材料費・人件費・総工事費などを**比較検討**してから、慎重に契約をすることが大切です。